

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																						
大原ビジネス公務員保育専門学校姫路校		平成27年3月27日		三好 康弘		〒 670-0902 (住所) 姫路市白銀町61 (電話) 079-284-2715																																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																						
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																							
商業実務	商業実務専門課程	医療事務学科	平成28(2016)年度	-	令和3(2021)年度																																							
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、医療機関と連携し、実習を通じて医療請求事務に関する高度な知識・技術を習得し、医療事務職に必要な資格を取得することを目的とする。																																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】診療報酬請求事務認定試験(医科)、医療請求事務検定1級、医療秘書実務検定1級、調剤薬局事務検定																																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入 1,700 単位数		1,449 単位数	2,290 単位数	660 単位数	0 単位数	0 単位数																																				
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率																																							
30人	26人	0人		0%	0%																																							
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>20</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>19</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>19</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>17</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>89</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>95</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>アルバイト 1人 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 22 病院等の医療機関 調剤薬局 等 地方独立行政法人加古川市民病院機構、医療法人社団一葉会 佐用共立病院、医療法人仁寿会 石川病院、医療法人松浦会 姫路第一病院</p>								■卒業者数(C)	:	20	人	■就職希望者数(D)	:	19	人	■就職者数(E)	:	19	人	■地元就職者数(F)	:	17	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	89	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	95	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	20	人																																									
■就職希望者数(D)	:	19	人																																									
■就職者数(E)	:	19	人																																									
■地元就職者数(F)	:	17	人																																									
■就職率(E/D)	:	100	%																																									
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	89	%																																									
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	95	%																																									
■進学者数	:	0	人																																									
■その他	:																																											
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																											
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/himeji/course/iryo/																																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>450 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位数</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>120 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>120 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位数</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位数</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	1,700 単位数	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	450 単位数	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数	うち必修授業時数	120 単位数	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位数	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位								
総授業時数	1,700 単位数																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	450 単位数																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数																																											
うち必修授業時数	120 単位数																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位数																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数																																											
総単位数	単位																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																											
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																											
うち必修単位数	単位																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																											
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>0人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	2人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																											
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																											
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																											
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																											
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																											
計	2人																																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就職先である医療機関の医事課(医療事務職、クラーク職)や看護課(看護助手職)、また診療報酬改定に造詣の深い企業や出版社と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を習得した即戦力となる人材を育成する。
- ②医療事務分野における学修の中心となる診療報酬請求事務知識、臨床医学知識、患者対応スキル、医事コンピュータスキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践修得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保並びに更なる教育の質の向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①位置付けについて教育課程編成委員会の意見は、校内のカリキュラム編成会議で検討され、大原学園教育本部の承認を受けたのち、校長の許可を経て決定する。
- ②意思決定の課程
 - (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題を明確にしたうえで、教育課程編成委員会に提言を求める。
 - (イ)委員会では、企業等からの意見を参考に、次年度以降の教育課程編成に関する改善策を策定する。
 - (ウ)委員会での協議内容は、学園教育本部に提出し、学園全体の教育課程編成にも活用していく。
 - (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務課長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
播間 利光	姫路市病院事務長会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
白石 知樹	公立神崎総合病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
三木 忠史	大原ビジネス公務員保育専門学校姫路校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
折戸 彩子	大原ビジネス公務員保育専門学校姫路校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月3日 16:00～17:00

第2回 令和5年11月16日 16:00～17:00

第1回 令和6年8月1日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

病院では、医事課職員は毎月1回必ず研修会が開催され、知識習得の機会がある。2023年度は、コロナ特例や診療報酬情報の共有などを行った。また、インシデント・アクシデント・クレーム等の詳細は医療安全管理者に報告し、速やかに情報共有が行われる。トラブルが発生した場合は、是正措置をし、改善案の報告を上げて、職員間で確認するようにしている。学生には、2年ごとに診療報酬が改訂されるため、常に最新の知識を更新するよう伝えている。また、トラブルが発生するという前提で業務を行い、トラブルが発生した場合でも落ち着いて対処できるよう、状況別のクレーム対応方法を授業の一環として実演させている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 中規模から大規模の医療機関で、医事課職員の指導のもと実習を実施する。また、病院の基本的機能の理解、病院内における医事課の役割、患者応対方法の実践を学び身に付けられるよう内容等の組み立てを調整する。
- ② 医療機関等との連携による実習を通じて、学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革、医療従事者としての意識改革を実現する。
- ③ 医療機関担当者と実習部署、実習内容を検討し、学生の知識・技術の修得状況に対して、実践で活かせるレベルか否かを医療機関等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療機関等に病院実習受入依頼を行い、病院実習受入承諾書を頂戴するとともに、打ち合わせを行い、下記の4点について連携している。

- ① 医事課担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定
- ② 医療機関内の各施設、各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び医事課担当者との情報交換のため、担当教員による訪問
- ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
病院実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	病院にて医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ	医療法人公仁会 姫路中央病院 等連携企業23件
病院実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	病院にて医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ	医療法人公仁会 姫路中央病院 等連携企業23件
病院実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	病院にて医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ	医療法人公仁会 姫路中央病院 等連携企業23件
病院実習Ⅳ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	病院にて医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ	医療法人公仁会 姫路中央病院 等連携企業23件
病院実習Ⅴ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	一医療人になるために患者応対から事務的な仕事まですべてを学ぶ	医療法人公仁会 姫路中央病院 等連携企業23件

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有す即戦力となる人材を育成するためには、教員1人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。「大原学園 教職員研修規程」の目的に定める通り、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指導または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は次の通りである。

- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ② 大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	臓器移植について	連携企業等: 神戸市立医療センター中央市民病院
期間:	令和5年7月18日(火)	対象: 医療事務学科教員
内容	臓器移植の流れ、それに関連する法律、意思決定等について学ぶ。	
研修名:	がん教育『教材活用研修会』	連携企業等: 文部科学省 がん教育等外部講師連携 支援事業
期間:	令和5年8月21日(月)	対象: 医療事務学科教員
内容	がんという病気について、がんの種類とその要因・日本の現状と課題、予防・発見・治療法について基本的内容を学び、学生に対する授業、指導ポイントなどを学ぶ。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修	連携企業等: 兵庫県福祉部地域福祉課
期間:	令和5年8月22日(火)	対象: 教職員全員
内容	ヤングケアラーが社会問題化しているため、兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会が策定した「兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策(令和4年2月策定)」を踏まえ、福祉、介護、医療、教育等の様々な分野が連携した支援体制を学ぶ。	
研修名:	令和5年度第1回情報モラル教育指導者セミナー	連携企業等: 文部科学省初等中等教育局 学校デジタル化PT 情報教育振興室
期間:	令和5年8月24日(木)	対象: 教職員全員
内容	情報活用能力としての情報モラル教育をどう進めるかを学ぶ。例えば、生成AIや闇バイトなどの新しい情報技術やリスクとの向きあい方を考える。	
研修名:	アカデミックハラスメント講演会	連携企業等: 弁護士法人藤木新生法律事務所
期間:	令和6年3月26日(火)	対象: 教職員全員
内容	①アカハラとはどういうものか②アカハラと適切な指導の境界はどこにあるのか③アカハラをしてしまったらどうなるのかの3点にポイントを絞り、具体例を交えながら適切な学生指導とは何かを学ぶ。	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	性に関する正しい知識と命の大切さ	連携企業等: 一般社団法人こども発達支援 研究会
期間:	2024年5月17日(金)	対象: 医療事務学科教員
内容	若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合い、正しい知識を踏まえて、将来の妊娠・出産を選択できるよう、健康づくりや命の大切さについて学んだ。	
研修名:	臓器移植について	連携企業等: 神戸市立医療センター中央市民病院
期間:	2024年7月5日(金)	対象: 医療事務学科教員
内容	臓器移植の流れ、法律、意思決定等について学ぶ。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	不登校と発達障害	連携企業等: 一般社団法人こども発達支援 研究会
期間:	2024年9月13日(金)	対象: 医療事務学科教員
内容	近年は、不登校児童・生徒の数も過去最高を記録している、また、コロナウイルスによる休校などもあり、子どもたちの価値観も変化している。そのような中で、困難のある子を含めた、子どもたち全員にどう関わっていくのかを考える。「不登校と発達障害」というテーマで、不登校の基本情報に発達障害の視点を合わせて、現状を整理し、具体的な事例から、明日から使える不登校の支援を参加者全員で考えていく。	
研修名:	就労移行支援研修	連携企業等: 就労移行支援change
期間:	令和6年12月頃	対象: 教職員全員
内容	発達障がい、精神障がい、グレーゾーンの学生が増えている昨今、学生に合った進路選択をサポートするため、就労移行支援について理解を深める。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現できているか、教育を実現するために必要な環境が整っているかにつき、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。委員(外部の役職者)より評価いただき、結果はHPで公表する。課題の残る評価結果については、管理者より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか ②学校の特色は何か ③学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか ②事業計画は定められているか ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ⑤意思決定システムは確立されているか ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ③カリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ⑤授業評価の実施・評価体制はあるか ⑥育成目標に向け授業を行うことができる要件を整えた教員を確保しているか ⑦成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ⑧資格取得の指導体制はあるか
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生の経済的側面に対する支援が整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ④学納金は妥当なものとなっているか

(8) 財務	①中長期的に学校の基盤は安定しているか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務予算について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検、自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

大原ビジネス公務員保育専門学校姫路校では、全コースでのデジタル教材の活用、オンライン授業の導入等、時代のニーズに合った教育を積極的に取り入れられており、社会に有用な人材育成を図ることができている。特に、個人の能力の指針となる資格取得実績も高く、企業からの社会的信用度も高い。また、学生への専門教育のみならず、ビジネスマナー教育が行き届いており、学ぶ姿勢、言葉遣い等、他者への配慮が優れていると好評である。それらの相乗効果によって、高い就職内定率につながっていると思われる。現在では、多様性の尊重が遠くに時代の要請として求められている。学生を一律に指導していくのではなく、個別にコミュニケーション手法を柔軟に変えていきながら、学生の心の拠り所となるような学校を目指していきたいと考えている。そのためには、教職員のコーチング、カウンセリング等のコミュニケーションスキルの向上、多様性の理解、様々なデジタルツールの利用技術の習得が欠かせない。そして、過去の指導法に執着することなく、様々な教育手法の導入を図り、教職員の間でも研鑽を深めていく必要がある。当校も、各種企業や官庁との交流を通じて、どのような人材が社会に求められているかを把握し、引き続き知識・技能のみならずコミュニケーション能力も兼ね備えた人材の育成に努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
成田 篤史	青山商事 株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
岸 昌二	株式会社 オーティエス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
白石 知樹	公立神崎総合病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
高橋 真由美	学校法人 五字ヶ丘幼稚園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
豊 美春	株式会社 サップス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka>
 公表時期: 令和6年10月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など、学校全体に関する情報をわかりやすく示すこと。
 ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げて行くこと。
 ③情報の公開を通じて、学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地・連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム・時間割・目指す資格 ②資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生募集
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka>
 公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 医療事務学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医療請求事務基礎Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1・前	60	2	○			○		○		
2	○			医療請求事務基礎Ⅱ	医療請求事務基礎Ⅰで学んだ知識を踏まえ、学科知識、レセプト知識を学ぶ	1・前	30	1	○			○		○		
3	○			医療請求事務基礎演習	診療録（カルテ）から明細書（外来レセプト）を作成するための総合演習を行う	1・前	60	2		○		○		○		
4	○			医療請求事務応用Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（入院レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ	1・前	60	2	○			○		○		
5	○			医療請求事務応用Ⅱ	医療請求事務応用Ⅰで学んだ知識を踏まえ、学科知識、レセプト知識を学ぶ	1・前	30	1	○			○		○		
6	○			医療請求事務応用演習	診療録（カルテ）から明細書（入院レセプト）を作成するための総合演習を行う	1・通	30	1		○		○		○		
7	○			医療秘書実務基礎Ⅰ	医療秘書の職務と役割を理解するための基礎的な知識を学ぶ	1・前	60	2	○			○		○		
8	○			医療秘書実務基礎Ⅱ	関連法規と基礎医学を理解するための基礎的な知識を学ぶ	1・前	30	1	○			○		○		
9	○			医療秘書実務基礎演習	医療秘書実務基礎Ⅰ、Ⅱで学んだ知識を踏まえ、様々な場面での知識を学ぶ	1・通	30	1		○		○		○		
10	○			医療秘書実務応用Ⅰ	医療秘書の職務と役割を理解するための応用的な知識を学ぶ	1・後	30	1	○			○		○		
11	○			医療秘書実務応用Ⅱ	基礎医学を理解するための応用的な知識を学ぶ	1・後	30	1	○			○		○		
12	○			医療秘書実務応用演習	医療秘書実務応用Ⅰ、Ⅱで学んだ知識を踏まえ、様々な場面での知識を学ぶ	1・後	30	1		○		○		○		
13	○			キャリアデザインⅠ	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1・前	30	1		○		○		○		

14	○		一般教養 I	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ	1・前	30	1		○		○		○					
15	○		病院実習 I	保険医療機関等で医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ	1・後	60	2			○		○	○					○
16	○		病院実習 II	保険医療機関等で医療事務員として必要な患者対応を学ぶ	1・後	60	2			○		○	○					○
17		○	医療秘書実践 I	受付での患者対応マナーや対応方法（挨拶～初診受付）を身に付ける	1・前	30	1		○		○		○					
18		○	医療秘書実践 II	受付での患者対応マナーや対応方法（会計、再診受付まで）を身に付ける	1・通	60	2		○		○		○					
19		○	医療秘書実践 III	受付での患者対応マナーや対応方法（様々なタイプの患者対応）を身に付ける	1・後	30	1		○		○		○					
20		○	診療報酬基礎	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1・後	30	1		○		○		○					
21		○	診療報酬応用 I	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ	1・後	60	2		○		○		○					
22		○	診療報酬応用 II	診療報酬応用 I で学んだ知識を踏まえ、診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用知識を学ぶ	1・後	60	2		○		○		○					
23		○	診療報酬演習	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な演習を行う	1・後	60	2		○		○		○					
24		○	医療キャリアデザイン I	医療事務員として仕事をするための心構え・準備内容を理解する	1・後	30	1	△	○		○		○					
25		○	医療キャリアデザイン II	自己分析を行い、自らの長所、短所を明確にし、表現する	1・後	30	1	○	△		○		○					
26		○	患者接遇論概論	患者接遇に必要な知識・スキルを身に付ける	1・後	30	1		○		○		○					
27		○	病院研究	病院就職に必要な知識やスキルを身に付ける	1・後	30	1		○		○		○					
28		○	医療キャリアデザイン III	医療事務員としての自己表現力を身に付ける	1・後	60	2	△	○		○		○					
29		○	ビジネス教養 I	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	1・前	30	1		○		○		○					

30	○		一般教養Ⅱ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ	2・前	30	1		○		○	○						
31		○	ビジネス教養Ⅱ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う	2・通	30	1		○		○	○						
32		○	ビジネスマナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関するルールを学習する	2・後	60	2	○	△		○	○						
33		○	パソコン実習Ⅰ	Word、Excelを操作するための基礎的な知識を身に付ける実習	2・通	30	1				○	○	○					
34		○	キャリアデザインⅡ	面接試験に向けての準備作業や集団・個人での実践練習を行う	2・前	30	1		○		○	○						
35		○	病院実習Ⅲ	総合病院等で医療事務員として必要な行動を学ぶ	2・前	60	2				○	○	○	○				
36		○	病院実習Ⅳ	総合病院等で医療事務員として必要な行動、態度、技術を学ぶ	2・前	60	2				○	○	○	○				
37		○	秘書実務	秘書的業務についての基礎的な知識と技能を学ぶ	2・前	60	2	○	△		○	○						
38		○	秘書総合	秘書的業務についての知識と技能を身に付けるための応用的な演習を行う	2・前	60	2		○		○	○						
39		○	簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原則を学ぶ	2・前	30	1	○			○	○						
40		○	医薬品知識	医薬品の取り扱いに関する基礎的な知識を学ぶ	2・前	30	1	○			○	○						
41		○	調剤報酬請求事務	処方箋から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	2・前	60	2	○			○	○						
42		○	調剤報酬請求事務演習	処方箋から明細書（レセプト）を作成するための演習を行う	2・前	30	1		○		○	○						
43		○	3級商業簿記基礎	株式会社における複式簿記の基本原則、簿記の基本原則を学ぶ	2・前	90	3	○			○	○						
44		○	3級簿記総合	基礎レベルではやや難しい会計処理を問題演習を通じて学ぶ	2・前	##	4		○		○	○						
45		○	2級商業簿記基礎Ⅰ	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ	2・前	60	2	○			○	○						

46		○	2級工業簿記基礎Ⅰ	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ	2・前	60	2	○			○		○				
47		○	2級簿記総合Ⅰ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ	2・前	90	3		○		○		○				
48		○	接遇論マナー実践	患者接遇に必要な知識・スキルを身に付ける	2・前	60	2		○		○		○				
49		○	医療ビジネスマナーⅠ	基本的なビジネススキルの向上	2・通	30	1		○		○		○				
50		○	請求事務実践Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	2・通	30	1	○			○		○				
51		○	キャリアデザインⅢ	社会環境を理解し、課題をクリアする力を身につけるための学習	2・通	30	1	○	△		○		○				
52		○	サービス知識	接遇マナーやサービス提供者としての応対力を身に付ける	2・後	30	1	△	○		○		○				
53		○	医療秘書実践Ⅳ	医事課や総合受付内等の内部業務知識やマナーを身に付ける	2・前	60	2		○		○		○				
54		○	医療秘書実践Ⅴ	受付での患者対応マナーや対応方法（特殊保険や問い合わせ）を身に付ける	2・通	60	2		○		○		○				
55		○	患者看護論	患者の理解と、看護に関する知識を深める	2・通	30	1	○			○		○				
56		○	小児保健	小児に関する基礎知識習得と小児対応について学ぶ	2・通	30	1	○			○		○				
57		○	医療ビジネスマナーⅡ	ロールプレイングを行いながら、実践的な知識を身に付ける	2・後	30	1		○		○		○				
58		○	請求事務実践Ⅱ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識の向上	2・通	30	1	○			○		○				
59		○	社会保険基礎論	保険の基礎的な知識を学ぶ	2・後	30	1	○			○		○				
60		○	医学知識	病院受付でも患者対応できるように医学的な基礎的な知識を学ぶ	2・後	30	1	○			○		○				
61		○	Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用法を習得する	2・後	60	2				○		○				

62		○	Excel 応用	MOS Excel エキスパートレベルの知識・操作に関する総合的な学習	2・後	30	1				○	○	○				
63		○	医療キャリアデザインⅣ	医療事務員としての自己分析力を身に付け、表現する	2・前	30	1	○				○	○				
64		○	病院実習Ⅴ	保険医療機関内の組織、それぞれの役割、業務内容を学ぶ	2・後	60	2				○		○	○			○
65		○	病院実習Ⅵ	保険医療機関内での他職種との連携業務を学ぶ	2・後	60	2				○		○	○			○
66		○	病院実習Ⅶ	一医療人になるために基礎的な患者対応から事務的な仕事までを学ぶ	2・後	30	1				○		○	○			○
67		○	病院実習Ⅷ	医療事務員としての応用的な知識も含め、全ての業務を学ぶ	2・後	60	2				○		○	○			○
68		○	言語知識（中国語）Ⅰ	中国人ネイティブ講師による講義	2・後	30	1	○				○	○				
69		○	言語知識（韓国語）Ⅰ	韓国人ネイティブ講師による講義	2・後	30	1	○				○	○				
70		○	実践数的Ⅰ 数的推理	数学的な基礎知識を基に、文章問題を解答する	2・前	30	1	○				○	○				
71		○	実践数的Ⅱ 判断推理	論理的な思考を基に、文章問題を解答する	2・前	20	1	○				○	○				
72		○	実践数的Ⅲ 空間把握・資料解釈	数学的な基礎知識や空間把握能力を基に、問題を解答する	2・前	24	1	○				○	○				
73		○	実践社会科学Ⅰ 政治	基本的人権など憲法の基礎知識から本試験レベルの実践的知識まで学ぶ	2・前	20	1	○				○	○				
74		○	実践社会科学Ⅱ 経済	財政政策・外国為替などの経済分野と労働問題などの社会分野の基礎知識と本試験レベルの実践的知識までを学ぶ	2・前	24	1	○				○	○				
75		○	実践言語Ⅰ 文理・国語	文章読解と本試験レベルの実践的な国語を並行して進める	2・前	15	1	○				○	○				
76		○	実践演習Ⅰ 数的処理	基礎知識から実践的知識をアウトプットすることで知識の定着を図る	2・前	24	1		○			○	○				
77		○	実践演習Ⅱ 社会科学	政治・経済の基礎知識から実践的知識をアウトプットすることで定着を図る	2・前	28	1		○			○	○				

78	○	実践答案練習 I	模擬試験を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2・前	48	2		○		○		○					
79	○	公務員時事対策	国内問題・国際問題問わず幅広いジャンルの社会時事を学ぶ	2・前	30	1	○			○		○					
80	○	実践数的 IV 数的総合	数学的な基礎知識を基に、文章問題を解答する	2・前	40	2		○		○		○					
81	○	実践人文科学 I 地理	気候や各国の産業などの基礎知識と本試験レベルの実践的知識を学ぶ	2・前	20	1	○			○		○					
82	○	実践人文科学 II 歴史	大和政権から昭和までの日本史と中国の歴史を学ぶ	2・前	30	1	○			○		○					
83	○	実践自然科学 I 生物・地学	生体から自然環境までの生物分野、地球の内部構造から宇宙までの地学分野を学ぶ	2・前	28	1	○			○		○					
84	○	実践自然科学 II 物理・化学	物理分野は基本的な公式を覚え、運動・熱・電気などの仕組みを学び、化学分野は物質の仕組みや物質の変化を学ぶ	2・前	28	1	○			○		○					
85	○	実践演習 III 人文科学	地理・歴史・倫理の実践的知識をアウトプットすることで定着を図る	2・前	24	1		○		○		○					
86	○	実践演習 IV 自然科学	生物・地学の基礎知識をアウトプットすることで知識の定着を図る	2・前	16	1		○		○		○					
87	○	基礎自然科学総合	理数系科目の基礎を幅広く総合的に学ぶ	2・前	20	1	○			○		○					
88	○	公務員教養論文対策	公務員初級試験を見据えての文章作成スキルの習得	2・前	30	2		○		○		○					
89	○	実践答案練習 II	模擬試験を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2・前	90	3		○		○		○					
90	○	直前答案練習 I	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2・前	##	4		○		○		○					
91	○	直前答案練習 II	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2・前	##	4		○		○		○					
92	○	直前答案練習 III	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2・後	30	1		○		○		○					
93	○	公務員時事研究	就職先に関連する社会的ニュースを考察する	2・通	30	2		○		○		○					

94		○	公務員キャリアデザイン基礎	効果測定を通して面接の基礎を修得し、4試験種に向けた面接指導を行う	2・通	90	3		○	○	○							
95		○	公務員適性検査演習Ⅰ	公務員試験で重視される事務適性試験の得点力を強化する	2・前	60	2		○	○	○							
96		○	公務員適性検査演習Ⅱ	公務員試験で重視される事務適性試験の得点力を強化する	2・前	40	2		○	○	○							
97		○	公務員就職試験対策演習	多様化する公務員試験に対応するための一般教養力の習得	2・前	30	1		○	○	○							
98		○	トレーニング実習	トレーニング関連の講義から得た知識を活かした実習を行う	2・通	30	1			○	○	○						
99		○	職業実務Ⅰ	官公庁等から講師をお招きし、その講義から得た知識を基に官公庁・法律研究を行う	2・通	15	1		○	○								○
100		○	職業実務Ⅱ	公務員に関する講義を行い、その講義から得た知識を基に官庁企業研究を行う	2・通	15	1		○	○								○
101		○	職業実務Ⅲ	官公庁(国家省庁等)から講師をお招きし、その講義から得た知識を基に官庁企業研究を行う	2・通	15	1		○	○								○
102		○	職業実務Ⅳ	実務経験の豊富な講師をお招きし、その講義から得た知識を基に消防官職種研究を行う	2・通	15	1		○	○								○
103		○	職業実務Ⅴ	公務員公安職に関する講義(または演習・実習)を行い、その講義(演習・実習)から得た知識を基に官庁企業研究を行う	2・通	15	1		○	○								○
104		○	公官庁講話	現役公務員の様々な職種の方の講話を聴き、職種への理解を深める	2・前	20	1	○			○	○						
105		○	公務員倫理	公務人材開発協会より講師をお招きし、公務員に関する法令や服務規程を学ぶ	2・後	15	1		○	○	○							
106		○	ビジネス文書作成	ビジネス文書を作成するうえで必要となるレベルのWordの操作方法を学ぶ	2・後	30	1	○			○	○						
107		○	公共ボランティア実習Ⅰ	ボランティアの基本的な在り方を学び、実習も踏まえて理解を深める	2・通	30	1			○		○	○					
108		○	公共ボランティア実習Ⅱ	ボランティアの基本的な在り方を学び、実習も踏まえて理解を深める	2・通	30	1			○		○	○					
109		○	法律研究	法律に関する講義を受け、研究および発表を通じて法律の考え方を学ぶ	2・後	30	1		○	○								○

110			○	行政研究	災害対策に関する講義を受け、研究および発表を通じて防災への理解を深める	2・通	30	1				○	○			○
合計						110	科目		159 (4421)	単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	(試験) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題提出により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試は事故等やむを得ない理由により試験を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格に	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	(授業) 授業は、講義、演習、実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。	1 学期の授業期間	22 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。